

【解説文】

本県においても大きな被害が予想される南海トラフ地震に備えるため、また本国会で設置法案が審議されている「防災庁」について、今後、地方機関も含めた設置準備が加速していくことから、防災庁の地方機関誘致の機運を高めるため、8月5日に「岐阜県防災シンポジウム」を開催し、本日から参加者の募集を開始します。

シンポジウムは2部制となっており、第1部では、名古屋大学名誉教授で、国の南海トラフ地震の被害想定や防災庁設置に係る有識者会議の代表を務められた福和伸夫氏に「南海トラフ地震の脅威と防災庁に期待される役割」について、基調講演をしていただきます。

また第2部では、福和氏に加え、全国災害ボランティア支援団体ネットワークの代表理事として、令和6年能登半島地震をはじめ全国の被災地において復興に日々ご尽力されている栗田暢之氏と、岐阜県可児工業団地 協同組合の理事であり、同団地内での企業BCPに取り組んでいる大口金次郎氏をパネリストに、「南海トラフ地震に対し私たちが備えるべきこと」をテーマにパネルディスカッションを行います。

なお、シンポジウム当日は、ホワイエに防災関連企業がPRブースを出展するほか、参加者特典として非常食などの「防災お役立ちグッズ」を用意しています。

南海トラフ地震の脅威や設置準備が進む防災庁の役割について理解を深めるとともに、地域や企業などそれぞれの立場でどのように備えるべきかを考える機会として開催します。多くの方のご来場をお待ちしております。